



あぐに



【民生課だより】令和8年度粟国村慰霊祭式典

6月23日、慰霊塔前にて令和8年度粟国村戦没者慰霊祭が執り行われました。

上原一宏村長の追悼のことは、与那城 義幸議長による非核平和宣言が奉じられ、粟国小中学校リコーダー部の演奏に乗せて児童生徒代表による平和の誓いなどが述べられました。当日は日差しの強い中、ご参列いただきありがとうございました。

7月の主な内容

経済課だより	2頁
総務課だより	3頁
民生課だより	4～5頁
診療所だより	6頁
経済課だより	7～9頁
教育委員会だより	9～11頁



■村の人口と世帯数（令和8年5月31日）

	西	浜	東	計	前月比
人口	男	87人	120人	137人	344人 2人減
	女	57人	87人	134人	278人 2人減
	計	144人	207人	271人	622人 4人減
世帯数	96世帯	139世帯	157世帯	392世帯	2世帯減

■ハブの捕獲数（令和8年5月31日時点）

令和8年度	平成29年度からの総数
72匹	1,212匹





栗国の熱き魂を見せつけろ！

令和8年7月11日(土)開催

プログラム

15:00 開会式

15:20 競漕開始

（職域、中学生、字対抗）

16:40 競漕終了

17:00 表彰・閉会式

会場：栗国港

※天候等（波高・風）により中止する場合があります。

職域チーム（7～8名）
出場団体募集中！
申込期限：7月8日（水）
申込先：役場経済課
TEL:098-988-2258

栗国村選挙管理委員会を紹介します

令和8年4月21日に開催された令和8年第2回栗国村議会において、下記の4人が推薦可決されました。

委員長：新里 弘

職務代理：又吉 修

委員：濱川洋一、上原和雄

委員数は4人、任期は4年。委員は、選挙権を持っている人で、人格が高潔、政治および選挙に公正な識見を持つ人のうちから、議会の議員による選挙で選ばれます。職務内容は選挙事務全般の執行管理です。

★ 栗国村消防団員募集 ★

消防団員は、普段から仕事などをしながら、村民の生命・財産を守る重要な役割を担い、地域の防災の担い手として幅広い活動を行っています。

地域の安心・安全の守り手として、消防団員への入団をお待ちしております。

●入団資格

1. 村内に住所を有する者
2. 男女を問わず18歳から（定年55歳）までの身体強健な方

●通常業務・緊急業務

1. 救急患者発生時の搬送
2. 火災発生時の消火作業
3. 台風時の災害時における警戒や待機
4. その他、会議や訓練、車両の維持管理等

●処遇 出勤手当及び年間報酬が支給されます。

お問い合わせ：役場総務課 988－2016

火災や救急は
119番へ

火災の発生や救急の場合は **119** 番に通報してください。役場に通報すると現場の確認や消防団の招集に時間の遅延が生じ、消防車や救急車の到着が遅くなります。村民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。



歯科医院に係る渡航費助成のご案内

現在、栗国村歯科診療所が休止中のため、村内で歯科診療を受けることができません。このため、沖縄本島の歯科医院へ通院する村民の皆様の経済的負担を軽減することを目的に、一括交付金を活用し、**令和8年7月1日以降の通院を対象として渡航費を助成**します。なお、栗国村歯科診療所が再開した時点で、本助成制度は終了します。

【対象者】

- ◆栗国村に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- ◆付添人（1名まで。村民に限る。）
次の方の通院に同行する場合に対象となります。
 - ・15歳以下（中学校卒業まで）の方
 - ・介護保険法における要介護又は要支援の認定を受けている方



【対象となる通院】

- ◆医療保険が適用される歯科診療のための通院のみ
※矯正治療やホワイトニングなどの自由診療は対象外です。

【助成内容】 ※村等が実施する他の渡航費助成との併用はできません

- ◆船舶運賃（離島住民割引適用後）の全額を助成
- ◆航空機または自動車航送を利用した場合は、船舶運賃相当額を助成
- ◆助成回数は1人につき年度内5回まで

【申請に必要なもの】

- ◆申請書兼請求書
- ◆歯科医院の領収書（写し）
※こども医療費助成などで領収書が発行されない場合は、診療明細書など受診を確認できる書類
- ◆往復運賃の領収書、または搭乗証明書類（搭乗券等）の原本
- ◆付添人が同行した場合は、対象要件を確認できる書類
 - ・15歳以下（中学卒業まで）・・・年齢が確認できる住民票、保険証、学生証等（写し）
 - ・要介護・要支援認定者・・・介護保険被保険者証等（写し）



【令和8年4月1日～6月30日に通院された方へ】

令和8年4月1日から6月30日までの通院に係る渡航費についても、村費により遡って助成します。ただし、**令和8年7月1日以降の通院分とは別に申請していただく必要があります、必要書類も異なります。**詳細は民生課までお問い合わせください。



沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

令和8年度 介護保険料の決定について

令和8年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落（普通徴収）の方は7月中旬に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き（特別徴収）の方は8月末に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き（特別徴収）ですが、年度途中で65歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落（普通徴収）となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

介護保険料の納付について

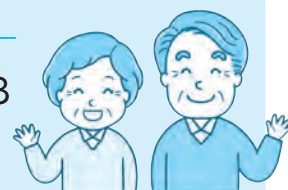
介護保険料は県内金融機関、コンビニエンスストアのほかスマホ決済サービスによる納付が可能です。コンビニエンスストアやスマホ決済サービスによる納付は時間や曜日を気にせずに利用可能です。ぜひご利用ください。

【備考】

- ・利用可能な納付先は納入通知書に記載されています。
- ・スマホ決済による納付は領収書が発行されません。また納付手続きから収納結果の反映までお時間を要することがあります。

問い合わせ先

- ・沖縄県介護保険広域連合 会計課 TEL 098-911-7503
- ・粟国村役場 民生課 TEL 098-988-2017



ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

請求期限は、令和11年
(2029年) 11月21日まで

厚生労働省
補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)



ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚生労働省

検索

対象者	(ア) 配偶者（事実婚も含む）	補償金額 180万円
	(イ) 親、子	
	(ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	
	(エ) 兄弟姉妹	補償金額 130万円
	(オ) 祖父母、孫	
	(カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等	
	(キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

生活習慣病について

島民の皆さま、こんにちは。7月を迎え、暑い日が続くようになりました。体調管理はいかがでしょう。今回は生活習慣病に関してお話しします。診療所では、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病に関する相談を受ける機会が多くあります。これらの病気は自覚症状が少ないため見過ごされがちですが、健康で長く暮らしていくためには早めの予防と管理が大切です。

生活習慣病とは食事や運動、喫煙、飲酒、睡眠などの日々の生活習慣が深く関係して発症する病気の総称です。代表的なものに高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満などがあります。これらを放置すると、脳卒中や心筋梗塞、慢性腎臓病といった重い病気につながる可能性があります。生活習慣病の怖いところは、初期にはほとんど症状がないことです。血圧が高くても、血糖値が高くても、普段通り生活できることが少なくありません。しかし、その間にも血管や臓器への負担は少しずつ積み重なっています。「元気だから大丈夫」と思わず、健診結果を確認し自分の体の状態を知ることが大切です。

予防の基本は、毎日の生活を少し見直すことです。まず食事では、塩分の摂り過ぎに注意しましょう。塩分は高血圧の大きな原因の一つです。汁物を飲み干さない、加工食品や漬物を食べ過ぎない

など小さな工夫でも効果があります。また野菜や魚、大豆製品を積極的に取り入れ、栄養のバランスを意識しましょう。

運動も大切です。特別な運動を始める必要はありません。散歩や畑仕事、家事など、普段の生活の中で体を動かす機会を増やすことが健康維持につながります。

さらに、禁煙や節酒も重要です。喫煙は動脈硬化を進め、脳卒中や心筋梗塞のリスクを高めます。飲酒についても適量を守り、休肝日を設けることを心掛けましょう。

健診で「血圧が高い」「血糖値が高い」「コレステロールが高い」と指摘された場合は、そのまま放置せず早めに相談してください。生活習慣の改善だけで数値が良くなることもありますし、必要に応じて適切な治療を受けることで将来の病気を予防することができます。

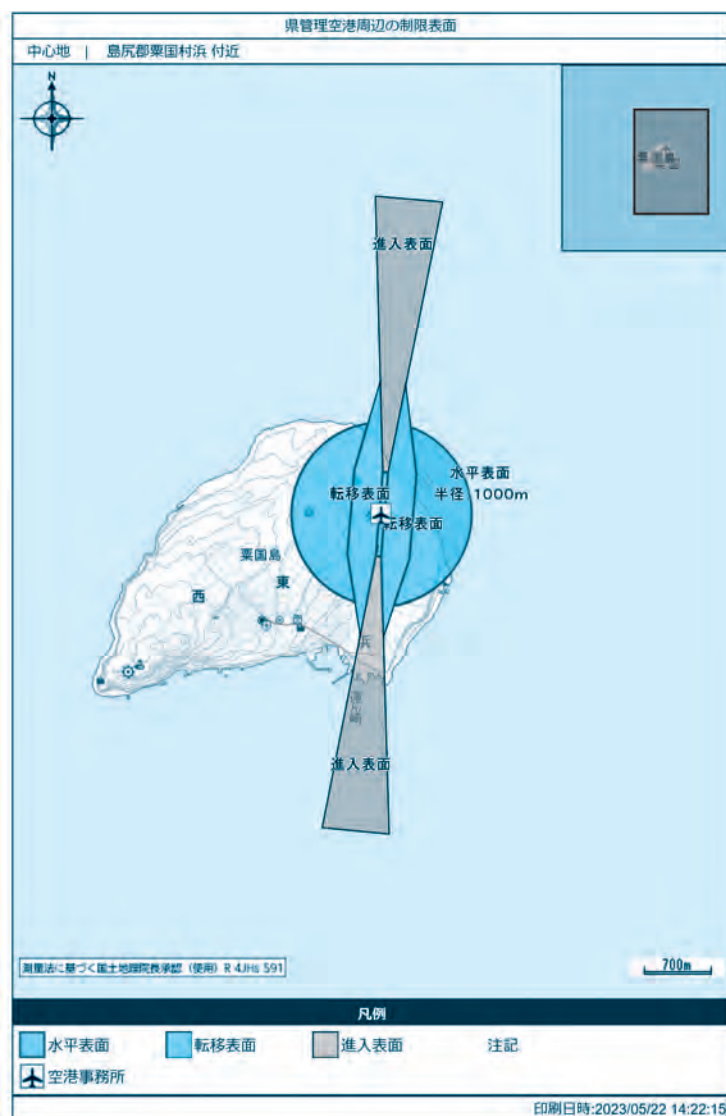
生活習慣病は一日で発症する病気ではありません。そのため予防もまた、一日一日の積み重ねが大切です。無理なく続けられることから始めて、ご自身の健康を守っていきましょう。



沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属栗国診療所 診察時間のご案内

	月	火	水	木	金	土	日
午前 受付 8:30 ~ 11:30 診療 9:00 ~ 12:00	○	○	○	○ (血液検査)	○	休 診	
午後 14:00 ~ 17:00	特殊外来	老人ホーム	特殊外来 予防接種	訪問診療	特殊外来		

- ① 一般外来は午前診療のみであり、受付は11:30までですが、巡回診療にあたる日には10:00までとなりますので、島内放送で確認の上、早めの受診を心がけ下さい。
- ② 午後診療は特殊外来（専門医巡回診療・外科処置・禁煙外来・健康診断）および地域診療（老人ホーム・訪問診療・予防接種・会議など）となります。受診の希望がある場合には診療所まで連絡を下さい。
- ③ 午前に重症患者やへり搬送患者が発生した際には、一般外来を午後に繰り下げて行います。
- ④ 診療内容によっては時間指定等することもありますので、電話にて確認下さい。



栗国空港からの お知らせ

栗国空港の周辺では、航空機の安全を確保するため、一定の空域を障害物がない状態にしておく必要があり、制限区域（進入表面、転移表面、水平表面）を設けています。

制限区域内で物件等の設置工事・工事用のクレーンの設置は制限表面以下でも航空機の運航に支障を及ぼす場合もありますので、設計段階または設置前に沖縄県空港課または当空港管理事務所へご連絡をお願いします。また、制限区域内にある樹木についても同様の高さ制限があります。制限表面を突出する樹木がある場合には、地権者にご連絡します。

航空機の安全運行のため、ご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ先

沖縄県空港課 TEL : 098-866-2400
FAX : 098-869-6279
栗国空港管理事務所
TEL : 098-988-2313
FAX : 098-988-2481

栗国村議会議員へのご提案、ご意見をお聞かせください

☆あなたの声を村づくりに活かします

私たち議員は、地域の課題解決や政策の充実を図るために、村民の意見を直接収集したいと思い、意見箱を設置いたします。

現在、私たちの地域には多様な課題が存在します。例えば、交通の便の悪さや防災対策の不備、教育環境の改善など、さまざまな意見が寄せられています。アンケート箱を設置することで、村民の声を収集し、より良い地域づくりに寄与できるのではないかと考えます。

村議会議員では、議会に対する住民の皆さまからのご提案やご意見を集約し、活動改善や施策の推進に役立ていきたいと考えています。

村議会議員に関して住民の皆さまがお気づきになられたこと、助言やアイディアなど何でも結構です。お気軽にご提案、ご意見をお寄せください。

意見箱設置場所

- 1・栗国村役場 1階のひろば
- 2・栗国港船舶待合所
- 3・栗国空港待合所
- 4・とび吉

期間

令和8年7月1日～
令和8年7月31日

\\事業を続けていくために一緒に考えてみませんか？\\

経営セミナー & 経営のお悩み個別相談会

参加
無料

○沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターの専門家による無料の出張セミナーと相談会です。

○秘密厳守で対応しますので、ご安心下さい。

対象者：中小企業経営者、個人事業主、後継者候補の方

経営セミナー

7.28(火) 13:30-14:30

経営課題
事業承継について
経営改善のポイント etc...

会場：東ふれあいセンター

個別相談会

7.28(火) ・14:30~
・15:30~

7.29(水) ・9:30~
・10:30~
・11:30~



 **予約方法**
お電話にて
7.17(金)までに
お申込みをお願いします。

粟国村役場 経済課 電話：098-988-2258

製糖工場宿舍清掃員募集のお知らせ

製糖工場宿舍の清掃員（2名）を募集します。清掃期間は、7月～11月までとなります。応募希望の方は、7月10日（金）までに役場経済課まで申込をお願いします。

役場経済課：098－988－2258（担当 我那覇）

※多数応募の際は、抽選となります。

仕事内容：製糖工場宿舍の清掃

（厨房、共用部、寝室、シャワー室、トイレ等）

勤務時間：9：00～16：00（月2回程度、7月～11月迄）

・勤務日及び勤務時間は応相談

時 給：1,203円

塩ビホース及び脱水汚泥肥料の無償譲渡のお知らせ



塩ビホース

旧製糖工場で保管している塩ビホース及び污水处理場で脱水した汚泥肥料の無償譲渡を行います。

譲渡希望の方は、役場経済課にて申込みください。

【応募期間】

令和8年7月1日～

令和8年7月10日

※応募多数の場合は、抽選となります



脱水汚泥肥料

～栗国村教育委員会より～

「まなびネットおきなわ」をご活用ください

○まなびネットおきなわとは…生涯学習に関する情報を提供する沖縄県教育委員会が運営するサイトです！

<https://www.lll-okinawa.info>



県内の講座情報を一元的に集約し、誰もが簡単にアクセスできる「まなびネットおきなわ」県民の皆様が生涯学習の機会をより広く知り、学びを深めていただこうと、サイト内には、各種団体による講座情報が多数掲載されております。

ご気軽にご活用ください。

村長日程表 R8年7月

7月7日(火) 令和8年度さとうきび増産計画フォローアップ現地検討会

7月16日(木) (出張) 沖縄県町村会定期総会及び町村長視察検討会

7月17日(金) (出張) 沖縄県町村会定期総会及び町村長視察検討会

栗国村携帯通信活用情報システム

●船舶情報
●航空情報

●防災情報
●観光情報

●役場からのお知らせ

QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願いします。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取り扱いできませんのでご注意ください。

※栗国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- | | |
|----------|--------------------|
| ①固定資産税 | ②軽自動車税 |
| ③住民税 | (担当：総務課 ☎988-2016) |
| ④国民健康保険税 | ⑤後期高齢者医療保険料 |
| | (担当：民生課 ☎988-2017) |
| ⑥上下水道料 | ⑦村営住宅使用料 |
| | (担当：経済課 ☎988-2258) |

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。
不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。
栗国村内であれば栗国郵便局(988-2004)でも対応可能です。



アダン葉工作教室 「第1回」レポート

5月23日（土）～24日（日）東ふれあいセンター2階ホールにおいて、生涯学習講座『アダン葉で工作教室』が開催されました。

この日、沖縄の代表的産業のひとつアダン葉帽子の文化伝承に励む比嘉聡子氏をお迎えしました。そして講座へ集まった人々は、比嘉先生よりアダン葉帽子の歴史を学んだり、アダン葉を使ったお魚づくりを実体験したり、有意義なひとときを過ごしていました。



第1回講座の様子



アダン葉のおさかな

<次回講座のお知らせ>

第二回「バングルづくり（プレスレットづくり）」

日 時：8月1日（土）

1回目…14時～16時

2回目…18時～20時

8月2日（日）

3回目…9時30分～11時30分

場 所：東ふれあいセンター2階ホール

募集人数：各回とも10名程度

（小学3年生程度～大人まで：講座時間内に集中して作業に取り組める方）

講座参加
無料



＼お申込み・お問い合わせ／

栗国村教育委員会 電話 098-988-2449（平日 8：30～17：15）

おき 沖 空 と ぶ 図 書 館 かん

In 栗国村

令和8年 第1回目



イラスト：与儀勝之

主催 沖縄県立図書館
栗国村教育委員会



「空とぶ図書館」は沖縄県立図書館が行っている移動図書館の愛称です。

日 時：7月11日(土) 午後2時～午後5時

7月12日(日) 午前9時～午前11時

会 場：栗国村離島振興総合センター

貸出冊数：1人15冊まで

貸出期間：8月12日(月)まで

返却場所：栗国村教育委員会

今回の特集：『夏休み特集』『ショートストーリー』『図鑑特』

☆借りるときはカードが必要です☆

図書館カードを忘れずに！

前回作ったカードをお持ちください。
まだ作っていない方は発行手続きをしますので
うら面の申請書をお持ちください。

★小学生未満のお子さまは、
保護者同伴でお願いします

<お問い合わせ>

栗国村教育委員会

電話：098-988-2449

(平日 8:30～17:15)

7

月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに・第一航空 運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空（株）にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー		航空便		行事予定	日 旧暦	曜日	フェリー		航空便		行事予定
		泊発	栗国発	那覇発 栗国発	栗国発				泊発	栗国発	那覇発 栗国発	栗国発	
1 5/17	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		ミニデイ 離島振興総合センター 13:30～15:30	16 6/3	木	9:30	13:45			スポレク 離島振興総合センター 13:30～15:30
2 5/18	木	9:30	13:45			スポレク 離島振興総合センター 13:30～15:30	17 6/4	金	9:30	13:45			6月折上目
3 5/19	金	9:30	13:45				18 6/5	土	9:30	13:45			
4 5/20	土	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00			19 6/6	日	9:30	13:45			
5 5/21	日	9:30	13:45				20 6/7	月	9:30	13:45			海の日
6 5/22	月	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00			21 6/8	火	9:30	13:45			足腰教室 離島振興総合センター 13:30～15:30
7 5/23	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		粟シチュマ 足腰教室 離島振興総合センター 13:30～15:30	22 6/9	水	9:30	13:45			
8 5/24	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		ミニデイ 離島振興総合センター 13:30～15:30	23 6/10	木	9:30	13:45			スポレク 離島振興総合センター 13:30～15:30
9 5/25	木	9:30	13:45			スポレク 離島振興総合センター 13:30～15:30	24 6/11	金	9:30	13:45			
10 5/26	金	9:30	13:45				25 6/12	土	9:30	13:45			
11 5/27	土	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		栗国ハーリー 空とぶ図書館 離島振興総合センター 14:00～17:00	26 6/13	日	9:30	13:45			
12 5/28	日	9:30	13:45			空とぶ図書館 離島振興総合センター 9:00～11:00	27 6/14	月	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		
13 5/29	月	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00			28 6/15	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		足腰教室 離島振興総合センター 13:30～15:30
14 6/1	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		足腰教室 離島振興総合センター 13:30～15:30	29 6/16	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		ミニデイ 離島振興総合センター 13:30～15:30
15 6/2	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		ミニデイ 離島振興総合センター 13:30～15:30	30 6/17	木	9:30	13:45			スポレク 離島振興総合センター 13:30～15:30
							31 6/18	金	9:30	13:45			

7月16日～7月26日まで定期点検・乗員訓練為運休

【村運営バス・デマンド型乗合タクシー】

・アニー号（コミュニティバス）

港・空港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。

・りかりか号（デマンド型乗合タクシー）

予約して乗り合って目的地へ送迎

《専用電話》080-9852-7362

上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ

《電話》098-988-2016

船舶へのお問い合わせ

・栗国村船舶課（7:30～17:15）

☎ 098-988-2495

・那覇船舶事務所（8:00～17:00）

☎ 098-862-5553

【航空機について】

第一航空株式会社那覇営業所

電話番号 098-859-5531

運航日時：1日1往復

週3往復程度

（月・水・土曜日）

消費生活相談窓口

・栗国村役場民生課

☎ 098-988-2017

・消費者ホットライン

☎ 0570-064-370

【民生委員】

西地区担当：棚原宏明氏

東地区担当：安里和雄氏

浜地区担当：末吉浩一氏

【人権擁護委員】

呉屋貴美江氏

【行政相談委員】

笹沼 誠氏